

1. 業務名

QSAR 等を利用した生態毒性予測手法・システムの開発・改良・保守管理に関する業務

2. 所属及び就業場所

(ユニット名) 環境リスク・健康領域

(室名) 環境リスク科学研究推進室

(就業場所) 茨城県つくば市小野川 16-2

(就業場所 変更の範囲) なし

(受動喫煙対策) 屋内禁煙、特定屋外喫煙場所あり

3. 募集人数

1名

4. 業務の内容

環境リスク科学研究推進室は、最新の科学的知見に基づくレギュラトリサイエンス研究の実施、及び環境リスク評価事業等を通じた環境政策への実装の推進を行っている。本業務においては、定量的構造活性相関（QSAR）等を利用した生態毒性予測手法と予測システムの開発・改良・保守管理、及び生態毒性予測手法の環境リスク評価・管理への活用手法の検討に関する業務を行う。具体的な業務は以下の通りである。

- (1) 環境リスク・健康領域が環境省請負業務として開発・改良を行っている QSAR を利用した生態毒性予測システム KATE*について、QSAR モデルの開発・改良に関する補助業務を行う。
- (2) KATE システムのプログラムの改良と保守管理に関する業務を行う。
- (3) 生態毒性予測手法等に関する環境省請負業務に関連する検討会・専門家ヒアリング等に使用する資料、報告書の作成を行う。必要に応じ、関連する検討会・ヒアリング等に参加し発表説明などを行う。
- (4) 環境リスク初期評価事業の生態毒性 QSAR 等活用ワーキンググループにおける生態毒性 QSAR 予測資料の作成補助を行う。

* KATE とは国立環境研究所 環境リスク・健康研究領域において開発された生態毒性予測システムである。KATE 及び QSAR に関する詳細は <https://kate.nies.go.jp/> を参照のこと。

(業務の内容 変更の範囲)

国立研究開発法人国立環境研究所が行う、研究を除く業務全般

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下の全ての要件を満たすこと。

- (1) 大学院修士課程修了以上の学位、あるいは業務内容に関連する 5 年以上（採用時）の実務経験を有すること。またはこれらと同等以上の経験を有すること。
- (2) OECD QSAR Toolbox、ECOSAR、TIMES、KATE 等複数の QSAR モデルを用いた実務経験があり、支障なく使用できること。
- (3) 化学物質の構造式を読むことができ、有機化学や計算化学に関する業務経験を有すること。
- (4) 日本語及び英語による文書作成（報告書など）やコミュニケーション能力を有すること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定。面接を行う者には別途連絡をします。

なお、選考にあたっては、PHP、Python、JAVA、SQL 等を活用したプログラム作成能力および UNIX に関する知識を有すること、または、これらを早期に習得する意欲を有することを重視する。

(決定予定時期：2026 年 2 月上旬頃)

7. 提出書類

- (1) 履歴書（写真貼付、日中連絡がとれる連絡先を記載） 1 部
- (2) 職務経歴書 1 部
- (3) 上記〔4. 業務の内容〕に対する抱負と〔5. 必要とされる専門分野及び資格〕を満たすことの説明文書（A4 用紙 1 枚程度） 1 部

（応募書類の返却不可（選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。））

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載してください。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣等）がある場合は、その旨も記載してください。

8. 応募方法

郵送または電子送付による。

（郵送の場合は封筒に朱書きで「QSAR 予測手法業務 応募書類」と記載してください。）

（電子送付の方法については、下記 14. の担当者あてにメールで問い合わせをし、その際、メールの件名を「QSAR 予測手法業務 応募」と記載してください。）

9. 応募締切

2026 年 1 月 30 日（金）必着

10. 待遇等

（職種）高度技能専門員

（雇用形態）フルタイム

（1 日の勤務時間） 7 時間 45 分

（時間外及び休日勤務の有無）有

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき決定し支給します。

　　基本給（日給）15,480 円より

（試用期間）6箇月（試用期間中の労働条件同一）

（社会保険）国家公務員共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <https://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定期

2026 年 4 月 1 日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より 2027 年 3 月 31 日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により 2029 年 3 月 31 日（最長更新限度）までの間に限り、年度単位での更新があり得ます。

ただし、雇用契約期間を更新することができるのは、満 65 歳の誕生日の前日の属する事業年度を超えない範囲内（採用日時点で満 65 歳の誕生日の前日を超えている場合は、1 事業年度内）とします。

13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 15 条の 2 の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第 18 条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

(ユニット名) 環境リスク・健康領域

(室名) 環境リスク評価科学研究推進室

(氏名) 大野 浩一

(TEL) 029-850-2588

(E-mail) ohno.koichi (半角で@nies.go.jp をつけてください。)

15. 公募番号

R08-E-028